

議 長 報 告

2013年度の第4回東アジア地方政府会合では、第2回会合から実施し、参加会員からも好評であったテーマごとのグループ討議を中心に議論を行った。

地方政府に共通する課題として、会員地方政府からのアンケートを経て事務局である奈良県で選定したテーマは、昨年より引き続いてのテーマである「少子高齢化時代の社会保障」、新しいテーマである「地域経済の振興と雇用」の2つであり、これについてグループ討議を行った。

会員地方政府には、あらかじめテーマを選んでいただいたうえで、テーマ毎の議論に参加いただいた。

昨日(20日)の「上級実務者レベル」の討議では、事前にご提出いただいたリージョナルレポートを中心に、講師の評価を交えながら参加者同士での意見交換が行われた。

本日(21日)の会合では、最初に前アセアン事務総長であり、奈良県立大学客員教授のスリン・ピッサワン氏より、「アジアの未来」と題した基調講演が行われた。

スリン・ピッサワン氏からは、「東アジア地方政府会合の評価は、地域、コミュニティ、草の根レベルで運営しており、一丸となって、人類の安全、安心、福祉、繁栄に貢献する力を育んでいること」、「ここに参集されている皆さんは、地方政府という立場に留まらないでほしい。皆さんは大きなエンジンのスクリューではない。各国のリーダーのビジョンは、地方政府の力がなければ実現できない。地方政府自身が、よりよき世界の実現に貢献できる。」、「私の希望は、この政府会合が今後も継続的に開催されることはもちろん、地方政府だけでなく、他の事業体や様々な組織が参加し、教育、啓蒙、交流を重ねていくことである。」など、力強い応援のメッセージをいただいた。

次に、各テーマの3人の講師から昨日の上級実務者レベルのグループ討議の概要報告が行われた。

引き続き、基調講演と実務者レベルの議論を踏まえ、「首長クラス」による活発な議論が行われ、各行政課題に対する理解を更に深めた。

以下に、テーマごとの議論の結果(概要)を概ね次の2点にまとめて報告する。

- I 地方政府としての具体策
- II 今後の更なる改善に向けての具体策

なお、この議長報告は、議長である奈良県知事と事務局である奈良県により作成したものであるが、取りまとめにあたっては、グループ討議の各講師の方々より、的確なご助言、ご指導を賜ったところである。一方ならぬご協力、ご支援に厚く御礼申し上げます。

テーマ1 【少子高齢化時代の社会保障】

I 各地方政府の取組事例

1. 高齢者支援

(1) 地域包括ケア

- ・オール京都体制で地域包括ケアの実現を目指す「京都地域包括ケア推進機構」を設立し、市町村では取組みにくい医療・介護・福祉の連携施策を推進。医療・介護・福祉の連携プロジェクト、京都地域包括ケア総合交付金事業などを実施。（京都府）

(2) 介護予防・生きがいづくり

- ・介護予防の取組として、保健所へ血圧を登録すれば薬代を補助。介護が必要な人に、食事、お風呂、話し相手など必要とするサービスを提供。また、元気な高齢者対策として、歌、おどり、レクリエーションなどの認知症予防など、様々な活動をサポート。（慶州市）
- ・すべての高齢者を対象に年1回の健康診断を実施。高齢者が孤独に陥らないようにするため、地域での助け合い・支えあいの取組。また、社会参加を促進するため、様々な文化活動やレクリエーション、スポーツ等の奨励に加え、高齢者が望む勉強、学び直しができるよう、各自治体で高齢大学を設置。（山東省）
- ・地域において、介護予防・生活支援などを行うボランティア団体を育成するなど介護予防・生きがい活動支援事業を実施。（太宰府市）

(3) 健康づくり

- ・平均寿命と健康寿命の延伸、さらにその差の縮小を目標として掲げ、「健康づくり・医療充実プロジェクト」の事業を中心に健康づくり県民運動と医療体制の充実の両面から取組を推進。（長野県）
- ・健康寿命日本一を目指す施策を総合的・統一的に進めるため、「なら健康長寿基本計画」を策定し、保健・医療・福祉・介護等の分野別の関連計画との効果的な連動を推進。（奈良県）

2. 少子化対策

(1) 経済的支援

- ・不妊治療費助成事業（子宝支援事業）、医療費助成（2012年度から、入院については小学校卒業まで対象を拡大）などにより、安心して子どもを育てることができ、子どもがすこやかに成長できる環境づくりを推進。（天理市）
- ・少子化克服のための環境づくり、出産祝いなどの出産養育支援等を実施。（慶州市）

(2) 子育て環境の充実

- ・2010年の「子育て王国とっとり」の建国を宣言以降、子育て環境を整備するため、市町村等との連携により様々な取組を推進。（鳥取県）
- ・園児の少なくなった幼稚園と同じ地域にある保育所を一体化する整備計画を推進。異なる年齢のたくさんの子どもが、給食や運動会で様々な経験をしながら成長することに期待。（橿原市）
- ・仕事と家庭を両立する企業文化を定着させるため、「子供を産みやすい環境づくり・全羅南道運動本部」の運営等を実施。（全羅南道）

- ・子どものために、より質の高い教育・保育を実現し、ファミリーマネジメントの観点から、市内の8保育所・幼稚園を統廃合し、3幼児園化を推進。(御所市)

(3) 結婚支援

- ・京畿道の出生率 1.35 を踏まえ、中高生、大学生、軍人等の年齢や階層に応じた教育を行うといった「オーダーメイド型の人口教育」等を実施。(京畿道)
- ・婚活イベントの開催やイベント情報メールの配信など、「鳥取婚活応援プロジェクト」の取組を推進。(鳥取県)

II 今後の少子高齢化施策の推進について

1. 「支える側」・「支えられる側」という二分法からの脱却

高齢化に対応する地域づくり、子ども子育て支援、生活困窮者支援を組み合わせ、相乗的に発展させることで、全員参加型の社会システムに転換し、新しい「支え合いの仕組み」を構築する。特に、就業を含む高齢者の社会参加の増加により、「支えられる側」から「支える側」になることこそ、新たな東アジアモデルと考えられる。

2. 健康づくり・介護予防を核とした高齢者支援の推進

高齢化の進展により、医療・介護給付費が将来にわたって増大することを踏まえ、社会保障費抑制の観点からも、介護が不要で、健康で自立した生活を送ることができる「健康寿命の延伸」を高齢者支援の核として位置付ける。

3. 地方政府における今後の福祉サービスの提供の方法

北欧等の取組をモデルとして、現金給付から福祉サービス提供への転換を図る。例えば、女性が出産しても働き続けることができる就業環境の整備、また育児中も生活水準を落とすことなく暮らすことができる支援などは、まさに、地方政府が独自の工夫により取り組むことができる。

テーマ 2－1 【地域経済の振興と雇用】（講師：久住時男氏）

I 各地方政府の取組事例

1. 地域経済の振興

(1) 仕掛けづくり

- ・ 観光が語れなかった見附市でも、みつけイングリッシュガーデン、料亭ランチ（A級グルメ）、ニット工場見学とファクトリーアウトレットショッピングの組み合わせによる新たな観光が開発された。（見附市）
- ・ 地域とゆかりの深い漢方をテーマに、新たな産業興しがスタートした。（奈良県）
- ・ 他にない観光メニューとして、発掘した土器等の復元体験などを観光商品化している。明日香ニューツーリズム、村をあげての体験型観光の成果が出てきた。（明日香村）
- ・ JETRO 山梨の誘致による海外展開機運の盛り上がり。（山梨県）
- ・ 過疎集落の再生の中で、豊かな自然と全国屈指のブロードバンド環境が共存する価値を最大限に活かし、空き家を企業のサテライトオフィスとして展開。（徳島県）
- ・ 世界遺産に登録されたフン王の墓を活かし、海外からの更なる観光客の誘致を図る。（フートー省）
- ・ ドイツ・オクトーバーフェストの視察など、地域の強みである「日本酒」を最大限に活かし、酒イベントを開催するなど、10年前では無謀とも思われたチャレンジが、「新潟酒の陣」として、今では海外からのバイヤーが多数訪れるなど、大きな商談の場として認知されており、昔の苦勞が現在につながっている。（新潟県）
- ・ 災害は防げないが減らせるという観点から、東日本大震災で蓄積したノウハウを活かし、野菜等のパウダー化による災害備蓄品の開発、LED照明を活用したレタス等の生産による生産性の向上を図るなど、産業化につなげる。（多賀城市）

(2) 立地促進

- ・ 山梨大学における燃料電池研究への支援とその成果を活用した関連産業の振興。一教授の力が産学クラスターに拡大した成功例。（山梨県）
- ・ 首都圏の規制強化により、企業の地方分散が進んだが、首都圏の規制緩和が進む中、首都圏に企業が戻らないように、学校などの周辺の生活環境の整備など、地方の魅力向上に努めている。（瑞山市）
- ・ 県と市町村との連携を密にして、企業誘致にあたっていることが、企業から評価を受けている。市レベルが主役で、県はバックアップ。（島根県）
- ・ 世界的な自動車関連企業である現代ウィアを誘致し、その他特殊ガスを生産するドイツのリンデ社、バッテリー製造会社のコンチネンタル社とMOUを締結し、経済的波及効果をもたらした。（瑞山市）

2. 雇用の確保

(1) 人材の確保

- ・ 女性翻訳家の育成は、奈良県が歴史的な文化都市であったという背景をもとに、女性の雇用と結びつけたもの。（奈良県）
- ・ 実践型インターンシップ事業（6週間程度のインターンシップ）を通じ、学生が単なる職場体験にとどまらず、現場戦力としてプロジェクトに取り組むことで、地域の中小企業への理解を深めている。（岐阜県）

- ・ 若者が住みたいと思う街づくりに向けて、若者への聴き取りも必要。(奈良県議会)
- ・ 労働力の生産性を上げるため、熟練工の育成に積極的に努めている。(フートー省)

(2) 場の確保

- ・ 奈良県、島根県、明日香村共に有する歴史的・地域資源の「観光」に新たな動きが見えてきた。観光を女性や高齢者の雇用の場・活躍の場とする工夫が求められる。
- ・ サテライトオフィスとして、東京から18社(40名の雇用)が開設された。「働く場がない」と決めつけてきた田舎が、「若者が働く場所」に変わりつつある。(徳島県)

II 今後の地域経済の振興と雇用のあり方

1. たゆまぬチャレンジ

- ・ 新たなチャレンジがないと現状が維持できないことを民意に働きかけ、合意を得ながら、許容される範囲なら失敗を恐れず常にチャレンジすることが大切。
- ・ 各地域が魅力を発信し、地域と一体になった取組が必要である。これにより、若い人の価値観が「首都に住む」から「地方に住む」へ変わる流れをつくらなければならない。
- ・ IT企業を中心とするサテライトオフィスが各地で実現している。若者が地方に移り住み、地方からビジネスを発信している現実を地方政府は大きな動きとして認識しなければならない。
- ・ 雇用千人規模の産業を求めるのは、意図してできる時代ではない。地域に合った持続性のある産業を重要な視点にして、「仕掛け」を考え続けることが必要。
- ・ 雇用に関しては、ミスマッチの課題がある。求職情報発信の工夫が必要である。人口減少社会の中で、女性の雇用の場を積極的に考えてゆかなければならない。まちづくりの担い手人材として高齢者が考えられる。健康長寿社会につながり、地域の元気や医療費抑制が期待できる。

2. 意識改革

- ・ 公務員の意識と行政サービス体系を革新するための総体的な活動として、瑞山市から紹介のあった5S、5Pum 運動のように、市民の要求にこたえることで、市民参加、市民協働を得やすくする。
- ・ 一番重要なのは、市民の意識を変えること。そのために、まず自治体職員の意識を変えることと、市民と行政をつなぐ人材育成が大切。
- ・ 財源やマンパワーが限られた行政は、そこにしかない地域資源をどう生かすかにこそ力を入れるべき。

3. グローバル化への対応

- ・ 大企業を誘致した場合でも、グローバル化の中で、撤退等のリスクがあることを認識し、その際の対応について考えておくことが重要。
- ・ 企業に対し、必ずしも自国または、地域内だけで成長しろというのは時代に合わない。他の地域とともに生き残る方法を考えるべきではないか。
- ・ 富裕層向けの商品を作る工場は日本国内に残る。中間層向けはやがて海外に進出する。貧困層向けは、技術移転を行うということを認識しておくことが必要。

テーマ2-2 【地域経済の振興と雇用】（講師：藻谷浩介氏）

I 各地方政府の取組事例

1. 地域の特色を活かした地域内企業の振興

(1) 地域資源を活用した新産業の創出

- ・山形大学や県内企業が先端的なシーズを持つ有機エレクトロニクス分野や、鶴岡に立地した慶應義塾大学研究所の持つバイオ技術を活かす分野などの産学連携に取り組んでいる。世界トップ水準の有機EL照明パネルが製品化の段階まで進んでいるなど、大学と地域の連携で内発型産業の育成が進んでいることが特筆できる。（山形県）
- ・「希少糖」、「オリーブ」、「K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）」など、地域の資源・技術を活かした新たな成長産業の育成・集積に取り組んでいる。（香川県）
- ・既存産業集積や大学連携を活かして、東部は医療関連産業、中部は食と薬、西部は光・電子産業の3つのクラスターを展開。（静岡県）

(2) 地産外商の推進

- ・「地産外商が進み、地域で若者が誇りと志を持って働けること」を目標として加工工程を高知県内で完結させて、活力ある県外市場に打って出るため、県が直接1次産業と加工業者のマッチングやアドバイザーの配置、首都圏への販売強化などを実施。（高知県）
- ・豊かな農業資源を活かして加工産業による付加価値づくりが進んでいる。果実に特化し、消費地に近いことから、JA（農協）よりも個々の起業家が加工品の販売に取り組んできた。（和歌山県）
- ・良質な食材と優良な食品企業の集積を活用した食品関連産業の振興を図る。拠点施設「アグリパーク」での加工やマーケティングなどの技術的支援などによる農業の6次産業化と農商工連携、ブランド化、情報発信など。（新潟市）

(3) 起業家の育成

- ・起業の促進を図るため、学生や起業家の卵たちが企業経営者と交流できる場「ビジネスカフェ」を年に数回開催し、またビジネスコンテストを実施して、発掘に努めている。（奈良市）
- ・青年創業事業、シニア創業支援として立ち上げから中小企業レベルに定着するまでの起業支援を行っており製造業や知財を持つ企業などで起業に結びつけている。（忠清南道）

2. 観光産業の振興

(1) 観光資源の整備、観光客の誘致など

- ・観光を軸とした産業振興が課題。伝統的な町並みの保存や「ならまち町家バンク」を設置して空き家となった町家を観光資源として再生。なら燈花会などのイベントや伝統芸能の鑑賞や工芸体験をする「ならまちナイトカルチャー」の開催などに取り組む。（奈良市）
- ・アートを通じ地域資源を世界に発信。瀬戸内海の島々を会場とした現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭 2013」を開催し、107 万人の来場があり、島に移住するなど、観光産業をはじめとして幅広い産業に効果が波及している。（香川県）
- ・観光の中でもエコツーリズムに力を入れており、森林再生や登山道の整備をはじめとするインフラ整備、登山ガイドやダイビングガイド等の人材育成により観光客が増加していることに加え、投資に対する免税や各種法整備により金融機関やショッピングモール等の誘致に成功、雇用者数も増加している。（バレル市）
- ・経済状況が厳しい中でも、自然環境保護のため、保護区を設置し禁漁措置をとっている。ゴミ処理が課題だが、埋め立てもしていない。防災対策も課題。（バレル市）

3. 地域構造の変化、発展と地域経済の振興

(1) 地域内での経済の好循環の推進

- ・農業中心から製造業中心の地域経済発展戦略を推進し、目覚ましい成長を遂げてきたが、元々製造業に従事する人が他の地域から来ているなど地域の所得が地域内で消費されず、地域外に流出している状況から、「相生産業団地」を造成して医療、学校施設なども整備し、居住も促している。大企業と中小企業が共に成長するための協力事業推進などを行った。（忠清南道）

(2) 「内陸のフロンティア」を拓く取組

- ・新東名高速道路の開通を機に、津波災害に対して弱い臨海部に加えて、内陸・高台部にも産業立地と景観や個性を備えた地域づくりにより、臨海部との連携した地域振興に取り組んでいる。（静岡県）

(3) 道路政策の推進

- ・道路整備に関する条例に基づき整備基本計画を策定中。この計画により大阪との間の道路・鉄道の整備により発展してきた地域構造を変え、県外就業率が高く、県外消費も多い等の課題を解決するためのツール作りをしていく。（奈良県）

4. その他

(1) 青年雇用の創出

- ・域外への青年人材の流出を防ぐため、先に就職させ技術を学び、後で大学に進学する「高卒スター人材10万人養成プロジェクト」など独自の雇用創出に取り組む。（慶尚北道）

(2) 土地開発推進の課題

- ・地震に備え、津波を避けるため高台への移転が必要だが、その分コストがかかるという課題もある。（和歌山県、高知県）
- ・農地転用の手続きや、文化財の強い規制等の課題もある。（静岡県、斑鳩町、忠清南道）

(3) 教育機関と産業振興

- ・地場産業と直結した大学が少なく、大学との連携が課題。特に理工系の大学が無く、優秀な人材が県外の大学に進学すると奈良に戻ってこない。（奈良県）
- ・大学はあるものの、ソウル首都圏から来る学生が多いため、就職は首都に戻ってしまう。（忠清南道）

II 今後に向けて

1. 総括

- ・日本・中国・韓国に共通の課題として、現役世代の減少と高齢者の絶対数の急増がある。
- ・内需は結局、現役世代の数と就業者数に連動するため、地域の消費と所得を増加させ地域経済を活性化させるには

(1) 少子化を食い止め若年層を増やすこと、若年向けの賃金の高い雇用を増やすこと。

(2) 高齢者にできるだけ長く働いてもらうこと、高齢者の消費を拡大すること。

(3) 専業主婦をはじめ、女性の就業者を増やすこと。

- ・地域内消費を高めることで、地域の中で経済が循環する割合を高めて、地域の雇用も増やしていくということも各地域に共通する課題。
- ・かつてはあった発展度の地域間格差、日韓の差がなくなっており、同じような問題が各地域で同時に起き始めている。それぞれの地域でそれぞれ独創的取り組みを行っており、これからも積極的に交流を持つことで新しい気付きを得ることができる。